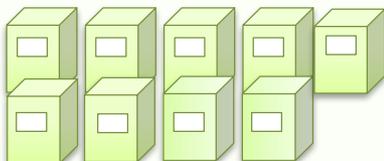


PM2.5注意喚起の判断方法

一般環境測定局(9局)

一般環境大気汚染状況を
常時監視する測定局



- ・国設大阪
- ・聖賢小学校
- ・九条南小学校
- ・南港中央公園
- ・桃谷中学校
- ・島屋小学校
- ・此花区役所
- ・平尾小学校
- ・野中小学校

注意喚起は、**一般環境大気測定局**の測定結果に基づき行います。

朝の注意喚起

一般環境大気測定局の午前5時、6時、7時の1時間値の平均値の2番目に大きい値が $85\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合は、7時15分頃に注意喚起を行います。

⇒ ・7時15分頃、大阪府の防災情報メールで情報発信 ・大阪市ホームページにも掲載

昼の注意喚起

一般環境大気測定局の午前5時から12時までの1時間値の平均値の最大値が $80\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合は、12時15分頃に注意喚起を行います。

⇒ ・12時15分頃、大阪府の防災情報メールで情報発信 ・大阪市ホームページにも掲載

◆ 朝の注意喚起 ◆

測定局	5時	6時	7時	平均 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
A局	71	71	67	69.7
B局	86	83	87	85.3
C局	80	87	88	85.0
D局	76	77	73	75.3
E局	82	84	82	82.7
F局	83	80	88	83.7
G局	88	86	100	91.3
H局	80	88	83	83.7

午前5時から7時の平均値を計算

平均値の2番目に大きい値が
 $85\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過しているか

||
平均値が $85\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過している
測定局が2局以上あるか

G局、B局の2局が超過

朝の注意喚起の実施

■ 午前5時、6時、7時の1時間値の平均値が $85\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過する測定局が2局以上あれば、注意喚起が行われます。

■ 午前5時から7時までの濃度データが1つも得られなかった測定局については欠測とし、注意喚起の判断には用いません。

◆ 昼の注意喚起 ◆

測定局	5時	...	12時	平均 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
A局	71	...	57	69.1
B局	86	...	48	72.0
C局	80	...	60	77.1
D局	76	...	48	70.8
E局	82	...	64	78.4
F局	83	...	69	81.1
G局	88	...	78	90.4
H局	79	...	70	72.4

午前5時から12時の平均値を計算

平均値の最大値が $80\mu\text{g}/\text{m}^3$ を
超過しているか

最大値: G局 $90.4\mu\text{g}/\text{m}^3$

昼の注意喚起の実施

■ 午前5時から12時までの1時間値の平均値が $80\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過する測定局が1局以上あれば、注意喚起が行われます。

■ 午前5時から12時までの8時間のうち、濃度データが得られなかった時間が4時間以上の測定局は欠測とし、注意喚起の判断には用いません。